

平成22年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成22年5月24日（月）午後1時30分から4時30分まで
- 2 場 所 愛知県議会議事堂 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）
服部委員、浅野委員、天野委員、長谷川委員、原田委員、
堀田委員、丸山委員、眞弓委員
農林水産部農林基盤担当
青木局長他 事務局担当職員
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ
青木局長
 - 2) 議事

○議題1 「平成21年度事業の結果について」
〈事務局から資料－1により説明〉

(委員長)

議題1について、意見或いは質問をお聞きするが、簡潔にお願いします。

(委員)

前年度の人工林整備について、新城及び北設楽の事業地の殆どを回って見た。そこで思ったことについて、是非触れておきたい。

現地を回ってみて感じたことは、それぞれの林分によって、全然違う状況が発生しているなど色んなことが分かった。

ただ、その前に、これを実際に事業を現場で進められた方々、県の担当者にして、或いは市町村の担当の方やら、大変な苦勞をしたことがよく分かった。

その辺の苦勞も含めて、よくここまで事業を展開していただいたということについては、本当にありがたいと思った。

そのうえで、これを次の年の成果に一層反映していくために、気がついたことを3点程紹介させていただきたい。

1点目は、間伐の効果をどうやって出すかということ、林分によって全然違う結果が出てくるということがあり、その原因は、私はその担当する人によって変わってくるという風に整理をしてみた。

人というのは、県或いは市町村の担当と、それから実際に間伐を行うための選木をする人の目と、山の持ち主の考え方、それからもう一つは実際に施業をする請負業者という、この四つのところにそれぞれの個性のようなものがでてくるという風にみた。

その内で大きく二つに分けて、一つは、持ち主の考え方によって変わるとい
うことがある。ところによっては、きっちり林間が空いて、良い成果が出そう
なところと、そうでないところがみられる。

持ち主が、これ以上伐らないでというような、そういう対応が相当あって、
現地の担当の方も苦労されたのだろうということがよく分かった。

極端な場合、1割も伐っていないと感じるようなものが若干ある。それは多
分、持ち主がこの木は伐ってもいいが、他は伐らないでくれというようなこと
があったと思う。

全体を通してみると、もう少し間伐本数を増やした方が良い成果になりそう
だと思ふ所が多いという風に思った。

持ち主にはそれぞれの思いがある訳で、その辺の意向は考える必要があるが、
この事業については、納税者の側の論理というのもあるので、それなりの成果
というものを出す必要もあり、その辺の兼ね合いをどうするかということがあ
る。

もう一つのパターンは、選木する人或いは請負業者によって、仕事の結果が
変わってくるというような様子がある。例えば4割という本数の比率によって
制約を受けている。或いはその目安を大きく掲げてやっているという結果があ
って、例えば本数さえこなせばいいだろう、という言い方はおかしいかも知れ
ないが、伐採木の直径を測ってみたら6センチ位のものが多くあるというよう
な事業地が目立った。或いは明らかに枯損木を伐っている、それにカウントテ
ープが付いているということがあった。

これは業者の方が意図してそういう風にしたのか色々あるのだろうが、担
当者の方が十分に現地を把握するのは大変だということはあるかもしれないが、
結果としてそういう所は、林冠に達していない木を伐っているので、林冠が鬱
閉したまま残っている。それは何とか効果として出るように出来ないものか、
全てが全てではないが、そういう所もあるし、林分によってはそういう伐り方
がある程度どうしても目立ってしまう所も出てきてしまうというようなことで、
そうでない所も十分あるので、誤解があってはいけないが、そういう人の要素
によって誤差が出てくるということによって、より大きな効果が出るのならば
良いが、より大きな効果につながらないという風なバラツキについては、これ
をどういう風に統一するのか、方法があるかどうか考えた時に、やはり4割と
いう数字だけでみていくのではなくて、そこの林分にとって、どこまで間伐を
すれば効果が出るかという、実質的な効果の指標を定めて置く必要があるの
ではないか。

例えば2～3年経ったらこれだけ伐っておけば必ず下層植生は十分に生えて
くるであろう、論理的に言っても現実には違う場合があるかも知れないが、それ
なりの指標を作って、これだけは伐る必要がある、という指標を作っておく、
或いは間伐で残された木の成長速度がどれだけ高まっていくか、ということに

についても、これはそれなりに指標を作っておくとか、実質的に今の基準というものを、統一的に作っておくという工夫があった方が良くはないかと思った。

2点目は、今回の間伐の結果、次の間伐の計画をどのように立てるかということで、先程一寸触れたが、4割という間伐に目安を置いているが、平均的にいうと、我々が3割程度の間伐を行った時と似たような結果が出ている場合が多いと思った。従って、これは10年位経ったら、もう1回、次の間伐が当然必要となってくる。それは、ある意味仕方のない部分もあるが、それなりの原因もある。

間伐する前の本数が極端に多すぎたから、4割伐ってもまだ追いつかないとか、それから、先程紹介した、樹冠に届いていない劣勢木しか伐っていないことによる、4割の間伐が3割の効果しか出ていないというようなことがある。

それからもう一つは、混み過ぎているため思い切って伐っていった場合に残された木が台風でやられる恐れが大変高いということが、明らかに見えてくる場合は制約をしている。

そういう事を色々していくと、一応目安としての4割をやっても、結果として、当初予想したところまで行けていない。

これはやむを得ない部分もあるので、その場合は、次にどのようにできるか、ということで、できればこれは20年間の制約という風に言われているが、これは皆伐に対する制約であって、森林整備を制約している訳ではないので、これは10年或いは8年でもいいが、自主的に、今回、団地のような形で地域のまとまりを作って進めている訳ですので、そのまとまりの様なものを上手く活かす形で、次には皆で自主的に間伐に取り組むチームワークと言うか、推進力が出るような誘導は出来ないものだろうかと思った。

そうしないと、期待した成果につながらないのではないかと思った。

その意味では、今回、境界が明らかになったので、色々な事業の実績もある。

例えば事業が終わった時に、持ち主に報告する時には、こんな風に終わりました、については10年後位に間伐を再度やるといいですよ、という風なアドバイスも付けて報告するとか、何か色々方法はあると思う。

そうやって何か次回につなげる方法という仕組みが是非欲しいと思った。

3点目に、今回見て回った中で、大きな成果が出そうだなという風に思った林分もあった。

そこは伐った材を出して使っているということが明らかに分かる所が多い、ということは、これは収入につなげる訳なので、大きい木を伐る、だから林冠が大きく空くに決まっている。従って、その収入間伐につながるような施業を有効に活かしていく方法は、考えても良いという風に思った。

具体的に場所を挙げると、設楽町津具の油戸地区あたりだ。外にも良い要素があったのかも知れないが、これなら良いなという感じがした。

後は、やっぱり今までの施業が、それなりにちゃんとしてきている所は、今

回、間伐する率が低くても、もうこれで十分だという感じは明らかに分かる。

今言ったように搬出につながるような木を優先して伐っていく方法というのは、有効だという風に思った。

特に、この事業については、搬出或いは運搬というようなところに費用が掛かるとよくいわれるが、伐倒には費用は掛からないので、持ち主にとって、それは話を上手くつなげていくことが、効果を大きく出すのではないかという点を感じた。

(事務局)

ご意見を、今後の参考にさせていただく。

最初の部分だが、あまり伐ってないと見受けられた所が一部にあったということだが、全体で130から140ヘクタール位の団地の中の一部に、0.38ヘクタール程、所有者の方が父親と一緒に記念で植えた所なので、あんまり伐らないで欲しいと言ったという話は聞いたことがあるが、そこだけ飛ばす訳にはいかないなので、少なく伐った所もあったようだ。

その団地は私も見てきたが全体としては、非常にしっかり伐られた現場だと感じた。

いずれにしても、この事業は何本伐ったから幾らという支払をしているので、伐れば伐っただけ支払いする訳で、誰が見ても伐ったな、という様な形でやっていきたいと思っている。また、委員に色々ご指導をいただきながら、地元の方の説得についても、よろしくお願ひしたい。

(委員長)

ところで箇所数は、何箇所くらいになっているか。

単位は750ヘクタールとあるが、何箇所位か50箇所なのか100箇所なのか、そういうのが判るか。

(事務局)

契約の件数でいうと、各事務所で10箇所位づつとしても、50箇所は無いと思う。

契約毎に1号地、2号地、3号地、4号地と色々ある。

去年見ていただいた北設楽郡東栄町古戸の現場でも国道151号線の公道添いでも何号地かに分かれているので、そういうのを箇所数といわれても凄いなになってしまうので、すぐには言えない。

(委員長)

貴重な意見だったと思う。

次につなげていくという意味で、その辺が大事だという風に思った。

(委員)

美しい並木道再生事業で、色々な樹種が植えられているが、その植える樹種に対して何かルールはあるのか。

例えば、これは資料2の12ページの最上段の写真だが、遠くから見ると事業前に大きく生えている木が切られて、また何か木が植えられているとか、安城市の屋上緑化についても、こういったものは出来る限り在来種にしてくださいとかいう指示がされているのかどうか。

それから、そういうルールが無い場合については、これからルールを作っていかなければならないと思うので、その辺を聞きたい。

豊橋市で市民植樹をしているが、多分9年目位の苗木かと思うが、少なくとも5年間位は面倒をみていかないと、最初の方にツタにやられてしまう。

その辺の費用はどういう指示をしているのか、市民ボランティアを作らせているのか、どういう事をされているのかということを知りたい。

それから、同じように並木道再生をされるとか、ある程度行政的な指導がある。こういう大きな改変のところに、地域の人達と一緒に、何故木を植え替えないといけないのか、それから、生物多様性とはどういうことなのか、それから、どういう街をこれから作っていかなければならないのか、そういう環境教育みたいな会であったり、ワークショップであったりということは、セットでされているのだろうか。もし、されていないようであれば、これからセットでやって初めてお金を出す、この様な仕組みをまず作っていかなければいけないと思っているので、これらについて、どういう風に動かして来たのか教えて欲しい。

(事務局)

まず、樹種であるが、基本的には実際にやられる事業者の意向に添った形でおまかせしている。

土地に合わないものに関しては意見を言うパターンもあったとは思いますが、やはり事業者がそれぞれの地域の実状を見ながらやられているところは、尊重させていただいている。

育成については、新たなスキームみたいなものも考えたいと思っている。

(事務局)

美しい並木道再生事業だが、事業対象が市町村となっており、まず、樹種の選定については、基本的に市町村の方で決めてもらっている。

樹種の選定については、地元の意見を聞きながら市町村の方で決めているが、何故それが枯れてしまった、若しくは何故成長が悪いのかという原因を調査のうえで、同じようなことがないように、樹種を選定するように市町村へ伝えて

いる。

管理については、当然各市町村の方で責任を持って、今後もやるようにということで伝えている。

その際になるべく地元の人と共同作業というか、例えば地元で管理を委託するとか、そういったことができないのか、ということで話しはしており、昨年度8箇所での事業を行ったが、その内2箇所については、地元の方で管理を引き受けていただいて、今後やっていくという風に聞いている。

残りの市町については、地元には当たっているが、なかなか地元がまとまらずに、そこまではいっていないという風に聞いている。

管理に限らず、例えばそれ以外の何かイベントをやって、住民の緑に関する意識を高めるということも必要なので、市町村にはそういったことを、何か、ものがあつたらなるべく地元の方を巻き込んでやってもらいたいとお願いはしている。

例えば、昨年度にも8箇所の内の2箇所くらいしか地元がまとまっていない。

それを採択の要件にすると、なかなかやれるところも無くなってくるので、今のところは、なるべく地元でやるようにということをお願ひしている。

採択要件の改正までは今のところ考えていない。

(委員)

地域の要望として、樹種を誰かが好きなものにしてしまうと、何のための植樹なのか分からなくなってしまう。

公共用地に植えるということが、昔はどんな木でも良かったと思うが、新たに整備されたホットスポットとして、愛知県でちゃんとやって見せていかなければならないときに、意外と地域の方が分かっているのに、違う声で違う植物が植えられるということは、悪循環になってしまうので、この税金はそういう目的で植えるという何かガイドライン的なものが設けられると、そちらに誘導されていくので、反対の意見が出たときに初めて地元の方と押し付けで話すのではなく、何故、在来種を植えなければいけないのか考える場にしていただければ良いと思うので、税金を未来のためにちゃんと使えるように、何かルール付けがあると良いと思う。

(委員長)

そういう意見があるということで、検討いただきたい。

(委員)

先程の説明の中にもあつたように、木の香る学校づくり推進事業では、定額助成にしたらかどうか、里山林健全化事業の中では、20年の転用禁止期間が長すぎるのではないかと、また協力していただく地主さんに対して、何ら

かの税制上の優遇措置があるのかどうかなども含めて、相手先の反応や意見、また、これらの事業への応募状況の推移が非常に重要であると常々発言させてもらっている。応募数が減少していかないように、募集の枠組みやインセンティブについては臨機応変に対応していただきたい。

環境学習推進事業においても、NPOや市民団体が助成を受けて事業を実施する場合、事業費（助成金）は、実施年度末を超えて新年度の5月に支払われるということになり、1年間、市民団体が仮払いをしているというのが実態である。これまでの助成の仕組みは、一般的にこういうものだと言われればそこまでだが、やはりこれらの事業を実施していく現場の人達が、最も使いやすく、有効に活用できる方法を、是非念頭において考えていただきたい。

里山林整備事業の完了写真の中に、「この事業は「あいち森と緑づくり税」によって整備されました」というサインがあり、2箇所異なるデザインとなっている。それぞれの場所で自由に作成して良いことになっているのか。それとも一定の製品なり仕様が定められているのか。また、いずれにせよ実際には、この助成金の中で整備されるわけで、あまりサイン自体が金額的に大きくなっても本末転倒だと思う。この点如何か。

（事務局）

木の香る学校づくり推進事業、里山林健全化事業の提案の方については、資料2の方で、今年度はこういう風に進めていきたいという提案をさせていただく。

サイン看板の方だが、これは、あいち森と緑づくり税を活用して実施したということを明示するために看板を設置するということで、特に看板の仕様までは定めていない。ただ、出来れば県産材で設置するという事でお願いしている。

新城設楽事務所管内では、里山林以外に人工林整備のところなど全て統一バージョンで作成した看板が立っている。

（事務局）

環境活動・学習推進事業の関係で、昨年度は、第1回目ということで4月から応募をかけて5月末までの応募期間であった。

植物を育てるうえで、4月～5月位で応募をかけると、実はその後、直ぐに事業をやっていたかなければならないということもあり、今年度は3月いっぱい募集を行い、出来るだけ早い段階で事業に取り組んでいただけるように工夫をした。

しかしながら、お金の支払いに関しては、大切な税金を預かっており、きちんと実施されたかどうかを見極めたうえで支出するという事で、現状のやりかたでいきたい。

ただ、今年度は応募が早まっており、終わりも早くなるので年度内に完了できるものと考えている。

(委員長)

そういう形で、改善されるということのようだが、期間的にもっと早くという要望であるのかもしれないので、出来るだけ努力していただきたい。

(委員)

全額とは言わないが、着手金とか中間払いとか、そういった柔軟な対応ができれば、市民活動団体の負担が減り、もっと事業が円滑に進むと思っている。

(委員長)

まだ、他にも意見があるかも知れないが、平成22年度の計画があり、その中でも同じ項目があがっており、それとも関連してくるので、先にそちらを説明して、特に意見を延べられなかった委員の方には、そこで意見を述べていただければと思うので、議題1はここで閉じ、議題2へ移らせていただく。

○議題2「平成22年度あいち森と緑づくり事業について」

〈事務局から資料-2により説明〉

(委員長)

議題2について、これから意見をいただくが、ただ今の説明にもあったが、平成21年度の事業の中で現場の方から色々な問題というか、意見が上がってきている。

それを踏まえて見直しをかけた。

例えば伐採木の有効利用ということ、これについては先程の説明のとおり、今年度試験的な取り組みをやる。ということが1点目。

それから今後の検討になると思うが、里山の健全化整備で5年間、20年転用禁止が非常にネックになっているということで、5年ということを考えていること。それが2点目。

それから木の香る学校づくり推進事業が今まで、スチール製との差額ということで、やってきたがなかなか事業が広がっていかない為、それを広げるという意味で定額制、椅子と机両方の場合21,000円という形で定額制をとること、例えば天板だけの場合なら2,000円というように定額制で、交付していくという方法をとりたい。というのが3点目。

それから、最後に成果を事例集として、県民の皆さんに周知していきたい。

この4点であるが、意見の中では、これに係わらなくても差し支えないので、これらについての意見を言っていたきたい。

(委員)

木の香る学校づくり推進事業について、間伐材で作った椅子や机を導入することは大変良いことだと思うし、説明があった様に今後の検討として、音楽室とか技術室という皆が利用する所に導入するということは、大変良いことだと思う。

前回の委員会でも述べたと思うが、そういった導入した学校の児童生徒達に、実際に遠足で山に連れて行って欲しい。木の机と椅子を物として与えるだけでは、多分今の子供達の感性としては、新しい物が来たというだけの感覚になるのではないかということも一寸心配になるので、本当に山からの恵みを実際に感じて、山に連れて行って子供達を自然に触れさせる事が大切だという風に思っている。

森は本当に心身に好影響を与えてくれる場所だというのは実感しているので、本当は我々大人が行った方が良いかも知れないが、自然に興味を持つことにつながるということが、つながって豊かな感性や感情を育む事が大事だと思う。

物を与えるだけでなく、何かそういう中に組み込んでいただければということを考えている。

それから、助成金の事だが、平成22年度については、事務手続中だそうだが、私は先週の5月17日の月曜日に、知多市の大興寺というところに行って来た。

そこでは、緑育成の助成を受けて事業をしているという事を聞いたが、詳細は不明であった。その現場では、樹木医の人達と地元のボランティアの人達が大勢来てカシノナガキクイムシの対策の為の仕事をしておられた。

短時間見ただけなので、細かいことは分からなかったが、大変手間の掛かる作業の様に思った。そこで感じたことだが、本当にご苦労さまと頭の下がる思いをした。

月曜日ということは、ここに来ている樹木医とか、定年退職されたボランティアなのかは分からないが、仕事を休んで来ているのだと思う。

それで、先回も説明があったが、人件費については、他府県を調べたが、そういう形を出している県は無いのでということと、環境保全活動が目的なので、自主的な活動という観点から人件費は出せないという説明があったが、今の森とか里山の状況からみると、そういう自主的な活動という範囲では、到底無理な作業であるということ強く思った。

今年度は、弁当代は対象にしたという話があったが、人件費については、他府県が出さないから、愛知県も出さないというのは、おかしいと思う。

愛知県は愛知県としての姿勢をきちっと示したほうが良いと思う。

それから、ボランティアやNPOの活動も大変大切だが、失業者が今沢山いる。そういう多くの労働力を役立てる方法は無いか。

かつての、失業対策事業の様なことと、そういう風に全体を見て、個別の事業の収支に一喜一憂するのではなくて、全体を包括的に見てプラスになるように行政の方が誘導していただきたいと思う。

(事務局)

木の香る学校づくり推進事業の木の机と椅子の導入で、ただ、与えるだけではなくて、実感できる取り組みということで、もっと知らしめていく取り組みということも検討していく必要があると思う。

ただ、机と椅子には「森と緑づくり税を活用して、愛知県産の木材を使用した」という旨のシールが貼ってあるが、子供達にとっては何を言っているのか分からないかも知れない。先生達から教えていただけたらという風に思う。

5月17日の知多市の大興寺の取り組みが、どのような事業なのかは判らないが、人件費補助云々という話の中で、環境活動学習の方の推進の話の見解も色々な意見がある。

カシノナガキクイムシの取り組みについては、林野庁の補助事業があり、被害も非常に増えてきたので、何とかしなければいけないが、相当な被害量なので、最低限守らなくてはいけない部分を考えていただきながら、そこだけは守ろうという風にしないと、なかなか太刀打ち出来ない。

そういう中で助成制度もあるので、是非そちらの方も活用していただきたい。

(委員)

平成21年度の事業経過と平成22年度の事業計画を聞いて、課題と期待が見えてきた様に感じている。

先ず最初に、里山林健全化整備、平成21年度は10ヘクタールの計画に対して実績が1.8ヘクタールということなので約5分の1の実績ということだが、土地所有者の同意が得られなかったということに対して、原則20年の転用禁止がネックというのが、かなりはっきり見えてきたのであれば、私はこの転用禁止の見直しということに対して賛成をする。

こういう風にみていくと、市町村にとっても動きやすい使いやすい施策というのは、事業が順調に進み出すためには重要であるということだ。

もう1点は、税を有効なものとして使う点でも、今後は柔軟な対応が必要になってくるという風に考えている。

もう1点、先程來說明を受けている木の香る学校づくり推進事業、これは平成21年度が3,500セットの計画に対して、実績が1,290セットということだが、平成22年度は7,000セットという数字が上がっている。

随分と大きな数字になっていて、尚且つ、5,000セットの枠に余裕があるということであるが、これについては、柔軟な対応という形で市町村が活用しやすい制度への拡充の検討なども出て来ているが、5,000セットを、ど

のような対応で推進されていくのか、もう少し詳しく説明をいただきたい。

森林整備技術者養成事業は、平成21年度を受講者は30人で事業が進んでおり、平成22年度は200人という数字が出ている。

こちらの方も地道な取り組みということで、人づくりというのは大切な事業としてとらえているが、平成22年度の手法は、昨年度と同じような内容の人づくりになっているのかどうか、色々な課題とそして期待という風に考えていくと、事業が動き出してみないと、やはり分からないことが沢山あるという風を感じている。

現場に即した対応を柔軟且つ、今後また新たな課題が出た時にも迅速な見直しが必要になってくるのかなという風を感じながら、この2点について説明をいただきたい。

(事務局)

木の香る学校づくり推進事業であるが、全体計画で70,000セットという数字は、愛知県の公立小学校、中学校合わせて9学年の児童・生徒数は63万人で、生涯一度はこの木の机に触れて貰うという意味で、1学年1回とすると、9分の1で70,000セットとなり、これを10年かけて行うので、各年7,000セットということで決まった。

金額的には満額全部の補助は如何なものかということで、差額を交付するという形で決定された。

しかも取り組みの仕方が非常に難しいというクレームも多かったので、今年度から要綱を改正して進捗を図っていきたいということで、改正後は、教育委員会と連携して市町村や市町村の教育委員会を訪問して、何とか補正予算で対応していただけないかお願いしたいと考えている。

平成22年度全体が7,000セットなので、5,000セットかどうか心配もあるが少しでもやっていけば、「そんな良い取り組みなら是非こちらも」と言っていただけののを期待している。

豊橋市では非常に良い取り組みということで、6年生を対象に5か年計画で全部代えるという風に取り組みを表明していただいているところもある。

もう一つの取り組みで、音楽室や技術室の様に皆で使う所は、全額出せばそれだけ非常に市町村としてはプラスになる訳なので、これは全額補助みたいな形で進めさせていただけると、もっと進むのではないかという風に思っている。

今、机、椅子をセットで買うと38,000円位で、差額が21,000円、スチールの机は1万数千円で購入出来るので、それを木製にしてもらうのに21,000円上乗せするので、3万幾らの物を買って下さいというお願いをしている訳で、音楽室などは38,000円という風に言えば、非常に進むものと思っている。

森林整備技術者養成事業の200人というのは全体計画で、初年度が35人、2年目の平成22年度が45人、後が15人ずつで8年間ということで、合計200人となる。

200人とした積算は間伐面積は、ヘクタール当たり9人工の人間がいるとして1,500ヘクタールの間伐をするためには、年間200日働くとする約70人程の人が必要で、初年度は半分の750ヘクタールなので35人、2年目は残りの35人、70日として今後1,500ヘクタールずつやれるが、離職者もいるので2年目はプラス45人、後の3年目から15人ずつの離職者を含めて考えている。

そういう枠の中で少しでも沢山の人を養成していきたいと思っている。

(委員)

2点程、質問と意見を述べさせていただきたい。

まず1点が、間伐を進めていかなければという中で、それを更に進めていくために木材の有効利用もあって、これは大事な事だとは思いますが、目標数字があってそれを事業としてやっていくと、ややもすると数字を達成するために間伐をしていくということになってくる。

そうすると、一番基本的なことで伺いたいが、本来この事業が県民から税金をとった時の一番の目標は、林業者の林業を助ける訳ではなく、県土の森林の水源かん養とか、治山をきちんとやって危ない所を如何に少なくするかということが一番大事であって、間伐が何ヘクタール出来たというのはその次の話だと思う。

そういう価値観がずれてしまうということに非常に危機感を持っている。

だから、この評価にもつながるのかも知れないが、本当にこの税金でやっていくのは、危ない所を減らすのが主たる目的である筈なので、ここら辺の常に価値観に立ってやっていかないといけない。

森林環境税の一番根幹に関わる大切なところの議論がどうもずれている様な気がして仕方が無い。

例えば、これと同じようなことで、街の中の都市緑化にも併せてお伺いするが、民有地に最大500万円、2分の1の補助率で個人或いは企業に500万円という多額な公金を投入して駐車場を緑化するとか、木を植えるとかでお金を投入する訳だが、一番大切なことはその投資したお金で、その都市において、緑が健全に育ってそれが市民にとって良かったと、言われる様な形にならない限り、公金の無駄遣いになってしまう。

今、都市緑化、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化だとか色々な所でやっているが、これは植物にとっては非常にハンディキャップがある所ばかりの緑化である。放っておいたら絶対に駄目になってしまう。

その時に都市緑化で一番大事なことは育成管理で、どうやってメンテナンス

をしていくか、お金を使った事に対しての担保がちゃんと取れているかという指導をきちんとしていかないと、都市の中の健全な緑というのは残っていかない。

お金は使ったけど何年かしたら駄目になった。特に駐車場だとか、壁面緑化、屋上緑化というものは、民間の場合は一寸経営的に厳しくなれば真っ先にカットするのがこういった分野だ。

メンテナンスというものは永遠に続く訳なので、そこら辺の指導というのを、自治体任せではなくて、各自治体にきちっとそういう補助する時に、メンテナンスの様な育てるといふことの担保を如何に取っていくのかということも、併せて質問させていただきたい。

(事務局)

1 点目の間伐の実施、間伐材の利用だが、この事業については、森林の持つ公益的機能を発揮するための事業なので、当然それがどれだけそういう森林に回復することが出来たかというのが一番である。

ただ公道沿いだと「あそこに木材が転がっているのに使われないのは勿体ない。」という意見もあるので、そういったことも当然考えていかなければいけない。

そういう意味で今年は試験的にデータを取らせていただこうと思っている。

規模は1事業地1ヘクタール程度の所を、各地区数か所程度ということで、どんなデータが取れるか試していきながら、将来どんな取組が出来るか考えたい。もし取組が出来るのであれば、またこの委員会に提案をさせていただき、進めていきたいと思っている。

委員の発言のとおり、この事業そもそもが公益的機能を発揮する森林を整備するための税金なので、それが一番ということは肝に銘じて事業を進めていく。

(事務局)

都市緑化の方だが、植栽後のメンテナンスということで、ご意見のとおりと思っている。

現制度の要綱の中では、植えた後も5年間は維持管理をすることという事で市町村等へ、そういったところを確かめつつやっている。

今のご意見をお伺いして、個人的には、口でお願いしているだけではいけないので、その辺を如何に担保するかということについても、更に植物の場合、植えてからその効果を発揮するにはメンテナンスがされてこそ、効果が発揮されるもので、そういった育成も併せて、スキームを考えたいと思っている。

(委員)

木の香る学校づくりは是非やっていただきたい。

個々のあいち森と緑づくり事業を県民にアピールするには、ある程度のアピール度のあるものをやらなければならない。

ただ木の机ばかりが普及しているというより、むしろ音楽室でも技術室でも良いが、全県で小、中学校の音楽室なり技術室は全て木の机で出来ているというのは、非常にアピールできる。

ただし、椅子と机のデザインの話が無い、北欧とかイタリアというのは非常に優れたデザインがある。ただ木にすればいいというだけじゃなくて、その内容まである程度考えて38,000円でどの位のデザインが可能なのかというところまで必要ではないかと思う。

先ず全体に言いたいことは、各部局で持つと説明されたが、ここも縦割りかなという気は若干しており、それが横のつながりはどのあたりから出るのかというのが気になる。

先ず農林水産部の方だが、人工林整備で公益的機能を発揮するためには人工林の健全な保全が必要だということから始まっていると思う。

その中で、資料2の3ページにイメージが描かれているが、これはもう殆ど不可能で、これでペイする訳は無い。それでペイしている事例というのは、前回の委員会でも申したが、岩手県岩泉町でNPOが間に入って間伐材を製紙会社を買ってくれる、その代わりにグリーンマークとか、そういう会社が、社会的な貢献をしているというような仕組みを作っている。

だから付加価値を付けるということをや、やはり人工林整備の中で出来る様に、県の方が愛知県材をどう企業に売り込んで、それ以外にも紙にするとか、こういうものを反映しながらやっていけば、ある程度の人工林がやっていけると思う。

それと先程から聞いていて、間伐率を3割とか4割とか、この委員会で決める事ではないと思う。

やはり森林、施業計画というものがそれぞれ有り、その中でもっと細かいことを決めることであって、ここをやりましたからこうなりましたと、我々が案内してもらうのは結構だが、やはり全体の中の位置付けが出来て無いことが非常に気になる。

例えば先程の続きで言うと、飯田市は廃材とか森林のチップをペレットにして燃料としてやろうとしている。

そういう動きもあるということも、ご承知だと思うが、そういう様々な事を勉強していただいて参考にして欲しい。

次は里山林の健全化だ。これは農林水産部の方で言われているが、これは都市部であれば建設部になるかも知れないが、そういう連携みたいなものが一寸足りないかと思う。

市民緑地がある、そうすると、これだと建設部で公園関係である。

その中で名古屋でもやっているが、ボランティアとかNPOであったり、そ

ういう人達が森林が市民と係わっている中でどうしていくのか、そういうものが里山であり最後の住民参加で、かなり縦割りではなくて連環しているようなところがある。

だから、そういう事業を、どう全体の中で総括していただくか、是非必要だと思ふ。

細かいことで言うと、建設部の都市の公園の中で写真を見せていただくと、例えば、資料2の12ページの整備後の写真だが、ここをやりましたというだけの話で、やはり木を植える以上は、土づくりをきっちりやっていただく、それぞれの市町は緑のマスタープランを立てている、そういうものが反映されてなければならないと思ふ。

やはりある程度市に任せるといふのも仕方がないと思ふが、やはり植生には、例えば整備前と整備後は同じものを植える方がよい。

やはりこういう所は連続植樹帯にするとか、そういう中で指導が出来るのか、出来ないのか一寸分からないが、その中の土だが、どんな木でもよいが土、排水、地勢が悪ければ枯れる。また植えても一緒。だからもし枯れる様であればその原因を考えてもらわないといけぬ。

植生地盤、土づくりといふものをまず考えて欲しい。

写真が一番分かりやすいので、次の写真を見ていただくと、植樹状態だがこういう植え方であれば大体枯れる。

なぜ枯れるかといふと、例えば色々な植え方があるが、これは4～5本植えてその中を育てていく、表土はそのままチップも蒔いてない、これでは枯れてしまう。

そういう様々の植栽技術的な面での指導が出来ぬのか、或いは出来るのであればそういう指導をしていく仕組みを作っていただきたい。

多分ここも土が悪いと思ふ、土壌改良もしていないと思ふ、だから最初に植えられた木の中にはしょぼい木がある。それは実習などの中で、市民にこういう所では土が如何に大切かといふようなことも是非やっていただきたい。

次に、資料2の11ページだが、これも里山林整備といいながら、土木の整備の写真が載っている、これでは里山林整備の事例ではないと思ふ。

だから里山林を作るのであれば、例えば人工林から樹種を変えて、コナラとか二次林的なものにしていくとか、そういうものが無いのかも知れないが、階段が出来て道が設置されました。というのを里山林整備とされたらとんでもないことだと思っている。

都市の緑化の中では、工場緑化や校庭緑化が有るが、やはりある程度アピールできるような所をやっていってほしい。

最後だが、安城市の整備前といふのは、屋上緑化する前の基盤整備の施工後で、これは元々コンクリートだったと思ふが、その後、人工土壌を入れてこうやっていったと思ふが、写真は間違いではないかと思っている。

(委員長)

全部答えなくても結構なので、ポイントになるところについて回答或いはコメントがあればお願いします。

(事務局)

まず人工林整備の方については、全体の位置付けの中で、どういう位置付けが出来るかという話で、評価の方にも出てくるものだが、勿論そういうことも考えながら進めていきたいと考えている。

ペレットでは、例えば豊根村では木サイクルの事業でペレットをやっているし、そういった事例もあるが、一度データを集積するための取り組みをさせていただきたいと思っている。

それから、里山林整備における都市との連携という話だが、都市の方の事業については、市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落周辺での取り組みという話の中で、身近な緑づくり、街並み推進事業はあまり重複する所は無いと思っているが、環境部とは連携を進めていきたいと思っている。

農林水産部の方で施設整備をして、NPOの方々が後のお守りをしていくというような連携も出来ると思っている。

それから、資料2の11ページの里山林整備、田原市のこの事例については、この事業が提案型里山林整備で、地域の方々が活動をしていく上において、まず施設整備をして欲しいという要望に対してその施設整備を行う、その施設整備したものを活用しながら、その地元の方々なりNPOの方々がこの里山林で利活用を鋭意進めていくという、先ず一段階目の施設整備であるので、この事例は当然ご承知のものということで、こういった資料を作成した。

そういう事業内容のものなのでご理解いただきたい。

(委員)

横のつながりで、どういう事業があるかということを検討していただきたい。

今は縦割だけだが、三つの部局が一緒になってもいいし、二つでもいいが、組み合わせは色々あると思う。

そういう中で、やはり県民にアピールできる様な事業を考えてもらいたい。

これは環境部とやっていくが建設部とはやっていない、別に今の所困っていないからいいという意味ではなく、連携する所で何が出来るかという様なことを考える必要があると思う。

事業仕分けではないが、やはり横の中で出てきた問題が、このあいち森と緑づくりの委員会の良さだと思う。

だから、是非そのあたりを連携できるものは何かというのを検討していただきたい。

(事務局)

メンテナンスとか或いは育成とかいうような話と共通するところがあると思っている、木を植えばなしではいけない。貴重な意見をいただいた。

土づくりに関しては、基本的には今の要綱でも土壌改良とかその他生育環境を改善するものに対しても交付対象になる。

基本的には事業主体の考えもあるが、土づくりも大事ということも、助言させていただき、実態を把握しながらやっていきたいと思っている。

(委員長)

色々な意見をいただいているので、事務局の方で次回までに色々議論いただきまた、この場に提案していただきたい。

それで確認するが、平成22年度の事業の内容、特に先程申した伐採木の有効利用であるが、これについて試験的に取組をやるという点、それから事例集を作成するという点、それから、木の香る学校づくり推進事業の改正。

これらを進めるということではよろしいか、提案の内容で確認をしておきたい。

委員会の中で、また意見があれば発言していただくということで、とりあえず方向として進めさせていただくということをして承いただいた。

○ 議題3 「評価手法の検討について」

(委員長)

次は、議題3、評価手法の検討について議論いただく。

これは委員の皆様から出していただいたものを、案という形で事務局の方で整理していただき、今回ここに提案した。

今日は1回目だが、3回目は現地の方へ行くので、十分議論出来ないかも知れないが、4回目には評価法を確立、決定するというスケジュールで進ませていただく。そういう意味で、今回は提案についてフリーディスカッションで進めさせていただきたい。

ただ、評価は非常に大事で5年経った時に評価をして、次回に延長するかどうかという基本的な資料にもなるので、そういう意味で、こういう評価でその辺が判断出来るかどうか、ということがあるので慎重に審議していきたいと思っている。

評価については、岡山県で先進的に取り組んでいるので、岡山県の担当者に今日来ていただき話を聞く予定であったが、先方の都合がつかなかった。

事務局で岡山県の実績について勉強をしていただいているので、それを報告していただき、この提案についての意見を聞くという風につなげていきたいと思う。

(事務局)

岡山県の「おかやま森づくり県民税に関する事業成果とこれからの使途事業の概要」について説明させていただく。

岡山県は、平成16年度から「おかやま森づくり県民税」を導入し、その税を活用した事業を行っており、平成15年度の高知県に続き、全国で2番目に開始した先進県である。

岡山県の事業目的は、「森林のもつ公益的機能を持続的に発揮させるため」となっており、愛知県の「森と緑が有する公益的機能の維持増進」とほぼ同じである。

また、岡山県では、事業の実施期間を概ね5年間とし、導入効果を検証したうえで、制度の見直しを検討することとしており、平成20年度に「岡山県税制懇話会」において、課税の継続の必要性やこれまでの事業成果の検証などが行われ、平成20年11月に岡山県知事に報告書が提出された。

この提言を尊重して検討した結果、平成21年から制度が5年間延長された。

岡山県の事業の概要は、まず、森林のもつ公益的機能を高める森づくりとして、人工林の整備及びダム上流の水源の森の県有林化を実施した。

次に、森林整備の担い手の確保と木材の利用促進として、新規就業者研修への助成等及び公共施設や学校の内装の整備等を実施した。

次に、情報提供と森づくり活動の推進として、森林や林業の役割や重要性及び税を活用した事業の普及啓発や森づくりの人材育成等を実施した。

愛知県が行っている人工林整備、森林整備技術者養成及び普及啓発と類似した事業が実施されているので、今回の参考事例とした。

続いて、岡山県で行っている事業の内、愛知県と類似した事業の成果について紹介する。

森林のもつ公益的機能として、二酸化炭素吸収機能、水源かん養機能、土砂流出防止機能について、県民にわかりやすい指標を用いて表現しており、愛知県でも参考にしたいと考えている。

具体的には、二酸化炭素吸収機能は、森林の炭素吸収量をもとに、身近な家用自動車が排出する二酸化炭素量という指標を使い、どれだけ吸収したのかを表している。

水源かん養機能については、森林の貯水量をもとに、1人当たりの生活用水の使用量という指標を使い、どれだけ効果があったかを表している。

土砂流出防止機能については、森林の浸食防止量をもとに、ダンプトラックの容量という指標を使い、どれだけ浸食防止効果があったかを表している。

次に、技術者養成の成果については、岡山県は新規就労者である担い手の確保を目的に実施しているが、愛知県では人工林整備に必要な技術のスキルアップを目的に実施している。

これは目的が異なっているため、成果として参考とはなりにくいと考える。

岡山県では、新規就労者に占める若い人の割合が増加したことを成果としている。

木材の利用促進は、森林の整備や地球温暖化防止に重要な役割を果たすだけでなく、林業や木材産業を活性化させるために、県産材を公共施設や学校の内装等に利用している。

愛知県では、森林整備の意義や木材利用の効果を普及啓発するために小中学校への机、椅子の導入に助成する木の香る学校づくり推進事業を行っており、若干目的が異なっている。

成果としては、県産材の利用実績とともに、森林のもつ公益的機能である地球温暖化防止機能について示されている。

木材を長く利用することにより、二酸化炭素を木材の中に貯蔵する働きだが、木材の二酸化炭素固定量をもとに、一世帯当たりの二酸化炭素排出量という指標を使い、どれだけ効果があったかをわかりやすく表しているので、参考にしたいと思っている。

最後に、普及啓発の成果についてだが、税を活用した事業はもとより、森林や林業の役割やその重要性を新聞、ラジオ等による広報、パンフレット、ポスターの作成配布等、様々な媒体により普及啓発を行ってきた実績を成果としている。

普及啓発の成果については、実績以外の項目はなかなか難しいと感じている。

〈引き続き事務局から「資料－3」により説明〉

(委員長)

それでは、岡山県の評価等の状況と、愛知県の取りまとめについての意見をいただくが、今回は評価方法の手法について集中的に皆さんとで議論したいと思っている。

それにつながるような形で、意見をいただくようお願いしたい。

特に評価項目等に対する考え方が、これでよろしいかということ。

それから、評価項目案があるが、多分委員の皆様から出て来た色々な項目が網羅的に挙げてあるので、これが大事だから是非やっていくとか、これはやってもあまり説明にはならないのではないか。或いはこの外に、最近のこういうものをあげるとかなり評価がきちんと出来る。という様な情報も含めて、次回につながる様な形で意見をいただきたい。

どこからでもフリーにディスカッションしていきたいので、よろしく願います。

(委員)

先ず評価ということで大事なのは事業の目的があつて、それに対して、それがきちんと達成されているかどうか、ということで評価することだと思う。

そうすると、資料3の1ページ目で、森林の整備ということで事業の目的が、人工林の間伐になっている。

人工林の間伐というのは事業の目的では無くて手段だ。目的というのは山の水源かん養だとか治山だということが目的であつて、そこら辺が、事業をこう履き違えると評価の仕方が変わってくると思う。

だから間伐をしなければいけない、そうすると目的がそれでは何へクタルするのかとか、どうしたらいいのとかになっていくと、本来の事業目的と評価という物の考え方が根本的に変わってくると思うので、事業目的は何なのか、ということをもう一度確認しておかないと、評価を何の為にするのか、そうすると評価の為の評価になってしまうということがあるので、そこら辺については是非検討いただきたい。

それから、実際に評価をして、今やっている事業が本当にいいのか、どうなっているのかということについて、一つ提案をしたいが、もう既に平成21年度では、例えば豊田市なんかでは積極的にやっているが、現場の中で実際に間伐が行われて、どうなっているのか、どういうところが良かったのかというようなどころがある。

そういった部分では中々私共は、山を見たことはあるが、実際に現地でやってみえる方だとか、実際に県から委託を受けて実施した地元の自治体の担当員とか、そういった方達の意見が生の評価だと思う。

そういったことを一度きちんと聞かないと、私達が机上で、あれがいい、これがいいということと言っても、これは現実離れのした話になると思うから、是非、例えば愛知県の中でも大きな面積を持っている豊田市だとか、そういった大きな自治体もあるし、もっと奥に入った体力のあまり無いと言ったら失礼だが小さな自治体もある、そういったところの意見を1回、きちっと聞いた上で評価の事も考えていくことが大事だと思う。

(事務局)

確かに、目的と手段というのは混同してはいけない部分なので、公益的機能を発揮させるために、今まで林業で実施するのが困難な人工林の間伐を行うという部分であるが、確かにそれが目的か手段かということは重要なので、整理をしていきたい。

後半の、自治体等の方々の意見を聞きたいという話だが、前回は委員から豊田市の森林関係の課長の意見も聞いてみたいという話を聞いているが、今年度の第3回の委員会では、現地調査は豊田管内を重点に見ていただこうと考えており、事務局サイドとしては、そちらに行ったときに、是非話しを伺いたいと思っている。また、豊田市へは正式にお願いしなければと思っている。

次回の委員会は8月頃だが、そういった意見も聞きながら、修正するものは修正していくという話で進めていけたらと思っている。

(委員)

手段と目的を間違えるといけない。そうならない様にさせていただくために、どういったものを作って理想の姿にしたいのかという事を、もう少し皆さんと明確にしないと、理想に近づけるための手段であり、その評価になってくるので、一体どういうものにしたいのかを、もう一度工夫していけたら良いということで、次までをお願いしたい。

樹木を植えるのは良いが、野草とか草の事を論外視されているので、草も緑化の一つであるから、草に対する評価というのを、少し頭にに入れておいていただきたい。

それと、これが一番大切なところで、色々な先生の話の中で建設部も新しいスキームを作っていくということであった。

私も評価に対する意見を聞いていて、スキームを作ることが凄く重要だと思う。

木の香る学校に行く、そこでセットになって環境教育しながら森に連れて行くという、こういう流れが出来ました。一つ、二つ、三つという風にスキームが出来てくることで持続的なものが作っていけるのかなと、そこにちゃんとやっていただける先生方、講師の方々、森へ連れて行く方々がアドバイザー的に入って予算的なものがついてくれば、しっかり維持されていくのではないかと思う。

そういうスキームが幾つ出来たかというのを、評価項目に入れると良いと思う。

それと、こうやって話し合ってきた議論、例えばお金の問題だが、NPOをやっている、どうやって1千万円を立て替えるのかという話だ。

今言った部分が幾つ直されていったかというのも、この新しい評価軸の中には入れていただけると良いと思うので、仕組みを変えていくことが、今求められていることだと思うので、県の方で新しい一歩の新しい愛知県を作っていただきたい。

(委員長)

新しいスキームが連携して、今までにない新しい仕組みが出来るか、出来たのかという様な事も、完璧では無いかも知れないが、こういうものが出来そうだという事も評価の対象にということなので、検討いただければと思う。

評価の位置は何処に置くのか難しいところだが、一番最後の「全体」の所へ入れていただいてもよろしいかと思う。

(委員)

里山林の整備について、事業地ごとに地域の活動実績や、地域への波及効果などの評価も必要ではないか。資料に提示される指標も大事だが、基本的に参加人数や、アンケートでの印象など、人の評価指標である。里山林においても、生物多様性の保全・再生といった多面的機能が求められている。

例えば、雑木林への竹の侵入や、竹林の荒廃などへの対応状況が、全面的でないにしても、ポイント的には、各事業地内に混在している。

また、資料右側(評価項目案)に示される「植生の増加や開化促進の状況」は、正に自生花木が里山林整備の結果増加し、再生したということで、確実な評価軸になる。

このように全体を網羅する共通の評価軸では無いが、それぞれの里山林事業地における目標とその達成度といったものが、結果として現れてくるのが大変望ましいことと考えている。

(委員長)

地域の活動の全体評価ということで、数とか面積というのものもあるが、個々の活動の中で達成されたということも重要なことであるということ、そういうものも抜き出して、表に出す様な形をとっていただきたいということだ。

(委員)

先ず岡山県の評価の仕組みを参考にしようということについてであるが、これは大いに参考になると思うが、大きく違うポイントが一つあって、岡山県の場合は公共事業のシステムであって助成金のシステムだ。

そこらあたりで実際の事業の進め方というのは、実質的には大分違うというところがあると思うが、ただ、この例えば水源かん養を数値的に出すだとか、こういう風なものというのは共通するところだと思うが、ただ、この部分についても慎重にやっていないと、今までこういう風に説明されて来ているものというのが学術的に覆される恐れというのが、まだまだ十分ある。

或いはその見方によって、追求していったら違う数字が出てくるといような側面を大いに持っている。そここのところについてどれだけ説得力のある表現が出来るかということ、実はこういう手法はあるなどは前から思っていたが、一寸危険性があるということで、発言を控えていたつもりだ。

従って、使えるものは使おうという気持ちも片方にはあるので、是非良いとは思いますが、慎重にという想いがある。

それからもう一つ、先程話題に出た部分の繰り返しになるかも知れないが、目的という言葉について、このあたりの整合性についてどうかという話もあったが、前回の時に出させていただいたものは、私は目的の外に目標も出させていただいた。評価する時に目標があると、それに対してどれだけ達成したか

という評価をしやすいということを出させていただいたので、そのあたりも、一つの評価をしていくための観点として、どっかに考え方に一つ柱を入れておいていただいた方がいいという風に思う。

それから、個々のところについて述べると、先ず資料3の1ページの人工林についての部分では、下層植生の導入状況というところがある。重要な部分だと思うが、これはこの書き方だと、林業センターでやっているモニタリングを基準にするという風に見えるが、これだけだとサンプル数が少ないということになると思うので、もっと市民の団体にオープンにやっていただくということと呼びかけて、自主的にやってもらうということで世間に広げていく様な仕組みにしていった方が良く思う。

例えば前年度でやったところだと、茶臼山に登っていく公道沿いの所は、色んな人達が通るところなので、今の所公道沿いと言っても、そういう所は比較的少ないので、そういうポイントになる所を、是非上手く誘導して色々な人達が関わって行って状況の変化を見て行って出来るという風にされた方が良く思う。

人工林の部分で言うと、7番目のところに、「その他波及効果」という風にまとめていただいている。ここが一番重要だと思う。

特に重要なポイントになるのは、団地の設定というところだと思う、さっきスキームを幾つ作ったかという話もあったが、それを一つ具体的な場面にあてはめたような話であり、団地数がどれだけ出来たかということは一つの人工林にとっては、大きな要素であって、しかも幾つ、だけでなく、本当に欲しいのは、その団地によって、次の間伐を自主的にやってくれるような、そういうプランの様なものが出て来ているかどうか、というところに押さえが出来る現実的な意味のあるものというのが、言えるようになってくると思うので、今日、結論めいた具体的なものは提案出来ないが、そういう観点に留意点を置いて、今後議論をさせていただきたいと思っている。

それからもう一つ、環境活動推進事業で資料3の4ページだが、ここは事業数とか、参加団体数であるとかというとりまとめをしていただいているが、これはもっと色々な手法があると思っている。

これについては、県民生活部社会活動推進課の方で、行政とNPOが協働推進していく事業の中で交付金事業だとか、こういう風な場合に成果としてどういう風にやっていくのがいいか、或いはどうやったものが成果の高いものになるかという検証の委員会を作って検証をして来ている。

そこに私も7年程付き合ってきているが、そこで積み上げてきている評価の手法というのが既に有る筈なので、是非そのところは社会活動推進課と連絡を取っていただいて良いところを上手く引き出していただくと、整理がつけやすいと思う。

(委員)

岡山県の説明を聞き、他県の先進事例そして先行事例を参考にするという点において大変参考になった。

その中で、魅力的な事業があると思ったのが、岡山県で高校生を対象とした森林活動の指導者養成の実績が、15回延396人ということで、その点において愛知県の評価手法の検討ということを考えると、県民参加緑づくり事業が10年間の全体計画で600回だが、是非高校生の世代にも、能動的な係わりを経てからアンケートを取るというのも、大人ばかりでなく次世代を担う世代にも評価の重要性ということで、巻き込んでいただけたらと思っている。

その中で巻き込むことの手法の重要性だが、高校生の方々も係わることによって、愛知県の施策に対する課題の評価や、施策についての期待感も出てくると思うので、この評価の手法の中に次世代の人達の能動的な係わりということも大きなポイントになってくると考えている。

(委員)

評価をするために作業を作り出すというような、本末転倒みたいな事にならないようにしていただきたい。

今回の森林環境税も細かく分ける余りに結果として、事業効果も少なくても無駄遣いにならないようにということを願う。

それと、今年度第1回ということで、もう一度私の思っている事を述べたい。

私は、税金が本当に500円で良いかというのを、ず〜っと思っている。

最近、愛知県内の森歩きで知り合った他府県から来た女性が「年間500円なら文句が出ないわよね。でも、愛知県の様な人口の多い所では良いかも知れないけど、人口が少なくて山の多い所だと何にも出来ないわね。」と言っていた。

私は森の無い、しかも名古屋市内に住んで居ると同時に愛知県民なので、愛知県の森にも責任があると思うし、愛知県民は、また日本の国にも責任があるという風に思っている。それで前回の説明で愛知県の県民税だから県内で使うということであったが、そういう考えで無い方が私はいいと思っている。

岡山県の説明も色々あったが、他府県がそうだからというのではなくて、本当に必要であれば県の優秀な方達が熱意をもって信念で、これだけ必要ですという風に説明していただく位の熱意を感じたい。

強いて言えばこの事業に対する愛知県のトップの意志を感じたいと思っているのは私だけではないと思う。

ですから、前回の時もお願ひしてはということで、神田知事が愛知県の栄の真ん中で森の必要性とか木の大切さとか、そういうことを演説されたらどうかと、給料内でやればPR広告費もいらぬし、そういうことも願ひしたが、トップの人の本当に意志や熱意が一寸感じられないというのが寂しいと思っている。

最後にもう一つ付け加えれば、一度くらい神田知事もこの会議に来て欲しいと思う。税金に対する知事の意志と熱意を示していただければと思っている。

(委員長)

フリーディスカッションで、こんな内容で本当に評価が出来るのかということなど、皆さんの忌憚りの無い意見をいただいたので、今日の意見をもう一度事務局の方で整理して、また次回に提案していただきたい。

同時に、その外に提案するが、委員の先生方は大変忙しいので、多分此処で記録された後、持ち帰ってこの資料をもう一度見直して、「こんなものがあったな。」と、なかなか思い出す時間は無いかもしれないが、大事な内容であるのでよろしく願います。

評価というのはあくまでも、その時点こうだったということだけではなく、次につなげる為の評価なので、是非もう一度内容を見ていただき、こういうことをやったらもっと良いのではないかという、前向きな建設的な意見をいただく様に、次回までに事務局の方に出していただき、それを踏まえて2回目の委員会で、愛知県らしいものが何か出せるように整理をしていきたい。

(委員長)

以上で、予定していた議題全てが終了したので、平成22年度第1回あいち森と緑づくり委員会を閉会する。